



三井住友信託銀行株式会社がりらいあコミュニケーションズ株式会社<4708>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証プライムのりらいあコミュニケーションズ株式会社<4708>について、三井住友信託銀行株式会社が2月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「退職給付信託の信託財産として取得、保有しているもの。」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行株式会社のりらいあコミュニケーションズ株式会社株式保有比率は、3.67%と1.38%減少した。

報告義務発生日は、2023年2月15日。